美祢市DX推進計画　これまでの課題と令和7年度の取組状況

No	基本方針を推進する取組	取組内容	課題	R7取組状況	備考
①	自治体フロントヤード改革の推進	フロントヤード改革の推進検討 手続（申請、予約）のオンライン化 「書かない窓口」・「オンライン窓口」システムの適正運用	市民の利便性向上と業務の効率化の両面から検討を行う必要がある。 オンライン手続数が少ないほか、オンラインで手続が完了しないものもあることから改善する必要がある。 「書かない窓口」や「オンライン窓口」システムを導入しているものの利用が少ないことから改善の必要がある。	県のDX専門人材シェアリング事業を活用し、課題の抽出とあるべき将来像を協議 オンライン行政手続の拡充の検討 マイナポータルに限らず、その他のツールを活用した手続のオンライン化の検討 システム改修及び窓口環境の改善策の検討	国が示す優先27業務は完了 ・ぴったりサービスの活用 ・LoGoフォームの活用
②	自治体情報システムの標準化・共通化	システム標準化・共通化、ガバメントクラウド移行	国の標準仕様に適合するシステム開発に一定期間を要することから、現行システムの概要調査や標準仕様との比較分析等を迅速かつ的確に行う必要がある。	Fit&Gap分析やmjの文字同定については最終確認を行うほか、ガバメントクラウドへのシステムの移行について構築作業を進め、年度内の運用開始を図る。	一部の業務はR8に繰越
③	公金収納におけるeLTAXの活用	eLTAX導入に向けた調査・検討	国の定める令和8年9月からの運用開始に向け、工程や対象範囲等の検討を行う必要がある。	工程や新たな対象等を確認、検討 （介護保険料、後期高齢者医療保険料、住宅使用料、給食費）	次期名称 eL-QR
④	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの新たな利活用策の検討	カード更新期への対応を図る必要がある。 カードの取得率の向上と真に市民に役立つサービス提供の検討を行う必要がある。	窓口体制の充実を検討 マイナ保険証の本格運用に伴う普及啓発	3/1現在 82.4%保有
⑤	セキュリティ対策の徹底	セキュリティ研修の実施	事務事業の変化に対応したセキュリティポリシーの改訂および職員のセキュリティポリシーに関する理解を高める必要がある。	職員のデジタルリテラシーを維持又は向上させるため、引き続き必要な研修を実施	R7実績 e-ラーニング 延べ17人受講

美祢市DX推進計画　これまでの課題と令和7年度の取組状況

No	基本方針を推進する取組	取組内容	課題	R7取組状況	備考
⑥	自治体のAI･RPAの利用促進	AI･RPAの導入	利用にあたっての業務プロセスの見直しや、各所管課における人材を育成する必要がある。	県と市町RPA等共同利用に関する協定を締結し、引き続きRPAの活用による業務の効率化を検討 生成AIを導入し運用を推進	win-actorの利用促進 生成AI （2ツール導入）
⑦	テレワークの推進	テレワークの推進	職場及び職員の意識改革や、勤務に関係する制度を整備する必要がある。	人事部門が所管するテレワークの運用指針について、正規の運用への対応となるよう検討	これまでは感染症対策としての利用が主
⑧	地域社会のデジタル化	新たな地域社会のデジタル施策の検討	それぞれの分野において、デジタル技術の更なる活用による取組を実践する必要がある。	高齢化社会における医療福祉の充実のため、赤郷公民館においてオンライン診療の実証実験実施	
⑨	デジタルデバイド対策	スマホ教室の実施 地域における相談支援体制の整備 【支援員活用】	情報格差を解消し、誰も取り残されない形で市民に対しデジタルの恩恵を広く生き渡らせ、DXを推進する必要がある。	キャリア主催スマホ教室を実施（年22回、延べ116人） 支援員を活用したスマホ相談会を実施（年4回、10人） 新たに支援員養成研修を実施（8名）	人数は3/1現在
⑩	オープンデータの推進	データカタログサイトの更新･ベースレジストリへの対応	社会全体のデジタル化に伴い市の保有データが地域の課題解決につながることから、データ提供体制を整える必要がある。	県の協力のもと、山口県オープンデータカタログへの掲載データセットの内容見直しや新規データセットについて検討	現時点 ２３件登録
		データ収集･分析に係る研修	収集した情報を適切に正しく理解し分析できる人材を育成する必要がある。	職員のデジタルリテラシーを維持又は向上させるため、DX推進マインド醸成･BPR研修を実施	マネージャ向け 15人参加 リーダー向け 28人参加

美祢市DX推進計画　これまでの課題と令和7年度の取組状況

No	基本方針を推進する取組	取組内容	課題	R7取組状況	備考
⑪-1	市民サービスのデジタル化	窓口システムの運用改善 （再掲）フロントヤード改革	市民向け対面対応用のPC端末が不足のため効率化を図る必要がある。	窓口申請システムの追加設置（3式）	
⑪-2	業務のデジタル化	電子決裁システムの円滑運用	紙ベースでの運用や文書管理の方法など一律に運用できるよう周知を図る必要がある。	文書管理部門と協力し、文書管理システムの電子決裁を本稼働し円滑運用を推進	
		ノートパソコンの導入促進	業務の効率化と協議スペースの有効活用を図るため、ノートPCを普及しフリーアドレス化を図る必要がある。	ノートパソコンの導入促進を図る。 議会対応にノートパソコンの活用を検討	R5　62台 R6　30台 R7　40台
		ペーパーレスの推進	印刷コストを見直すほか、業務の効率化を図るため、LoGoチャットなどの活用を促進する必要がある。	会議用タブレットの更新を検討するほか、アプリ等の活用を促進 業務プリンターの活用状況についてデータ分析し集約を検討	
⑪-3	デジタル情報発信の強化	SNSを活用した情報発信の強化 WEB3.0を活用した情報発信	シティプロモーションの観点から市政の情報発信のためSNSの活用促進を図る必要がある。 デジタル情報発信の一つとしてNFTなどの活用を促進する必要がある。	SNSの活用促進のため、X、instagram、Facabookの投稿を強化し情報発信を推進 NFTの特典について、市場での認知度強化のため見直しを検討	
⑪-4	デジタル人材の育成	（再掲）データ収集・分析に係る研修		（再掲）職員のデジタルリテラシーを維持又は向上させるため、引き続き必要な研修を実施	
		専門人材の活用		引き続きDX推進アドバイザー兼CIO補佐官に総務省地域情報化アドバイザーを登用	